

【午後の部(記述式)】

不動産登記については、昨年に引き続き別紙と事実関係との混合形式での出題であった。内容的には、根抵当権を中心に、合併、会社分割、そして相続、合意から追加設定への流れと、非常にオーソドックスな構成であり、択一式と記述式をバランスよく学習し、ひな型の暗記を怠っていなければ、十分に高得点が狙える内容であったと思われる。問題文を正確に読み取り、ミスの少ない答案を作成することが求められる出題であった。

商業登記については、機関設計や役員の変更に他の論点を上手く組み合わせた良問であった。一つ一つの論点は基本的かつ重要なものが多く、基本に忠実な学習を心掛けていれば十分に対応できるレベルのものがほとんどである。ただし、判断する上で欠かせない情報が問題文のあちらこちらに散在させられており、十分な検討時間を確保して問題文全体を正確に把握しなければ、大きなミスに繋がり高得点は望めない。良問であっただけに、難易度の高い択一問題との組合せで、記述式に十分な検討時間を確保できなかった受験生が多く見られることは非常に残念である。

記述式全体として振り返ると、不動産登記、商業登記ともに、内容的にはオーソドックスな問題であったため、先に手をつけて十分に検討できた問題についてはある程度の得点ができたものの、他方については時間不足によるミスが高得点を阻んだという状況の受験生が多かったように思われる。時間については択一問題との関係を見捨てることはできないが、それでも内容的には全体をバランスよく学習し苦手分野を作らないことで十分に対応できるはずである。なお、本年も問題文中に組織再編に関わる情報が散見される内容となっており、昨年新設分割が出題されていることも考え合わせると、組織再編全般を苦手分野とすることのないように基本知識の精度を高めることが必要であろう。